慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	宮澤秀爾著『ロシアの市場化と官僚的民主主義』
Sub Title	Miyazawa, Shuji "Marketization and bureaucratic-democracy in post-communist Russia"
Author	大平, 哲(Ohira, Satoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2003
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.76, No.6 (2003. 6) ,p.99- 110
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20030628-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

宮澤秀爾著

『ロシアの市場化と官僚的民主主義』

1　はじめに

ロシアにとって一九九〇年代は、経済・政治の両面での自由主義化、ないしは体制移行の時代であった。経済的には、ソ連時代の社会主義計画経済から、個々の経済主体の私利追求行動を利用した資本主義経済へいかにして移行するかが問題であった。政治的には共産党一党独裁から複数政党制に移行することによって、できるだけ広範な民意を一国の運営に反映させるような制度変革が求められた。

しかし、いくつもの改革がなされたにもかかわらず、九〇年代を通じて、自由化、民主主義化はほとんどすすまなかった。「ロシアの市場化と官僚的民主主義」の著者はこのように断じる。経済的には一部特権層が資本を独占しており、価格機構に歪みがあるために、それを通じた経済の活性化はすすんでいない。政治的には特権層の利権を擁護する右派の勢力のみが唯一の実質的な政権候補になっている。エリツィン（後にはプーチン）の政権を支える政治グループ「我々の家ロシア」だけが、選挙の際に国民の選択肢として提供される唯一の政党になっている。

なぜ、経済的な自由化、政治的な民主化はすすまないのだろうか。

この問題提起に対して、著者は移行期ロシアだけに適用可能な説明ではなく、より普遍的な理論の応用例としてこの時期のロシアの政治制度の確立過程を説明しようと考える。その際、新制度派経済学の分析枠組みを用いるのが著者のオリジナリティである。そのことは、「はじめに」で「合理的選択新制度論や新制度派経済学の手法を用いることによって、ロシアとラテンアメリカの体制移行の相似性が生まれる論理について説明できないか」と目的設定をしていることからもわかる。

政治的なクリーヴィジ（分裂）の発生を経済的クリーヴィジ（格差）の発生と結びつける著者の視点は興味深く、大枠においては説得的である。経済学の理解、説明の方法という点でいくつか気になる部分があることや、民族・言語・宗教グループ間のクリーヴィジを完全に無視する方法

論に違和感を感じる読者もいるかもしれないが、少なくとも後者については分析の単純化のために必須のことと評者は考えており、著書全体の重要性を損なうものではないと判断する。この著書で展開されている研究が、移行期ロシアだけでなく、他の多くの国・地域に応用されることを期待する。

本書のように、現実の歴史過程を分析対象にしている研究を評価する際には、著者の研究時点に評者の視点をおく方法と、著者の執筆時点よりも評者の方が事後的な歴史を余分に知っている利点を活用する方法との二種類の評し方がある。本稿では、前者の立場を採用することにする。著者の執筆意図は、事実の分析に基づいて何らかの政策提言を直接導こうというよりも、いくつかの国々に共通して見られる傾向を、制度学派の理論モデルを用いることによって解明することにあるからである。著者と同じ時点にたって、それまでの諸国の経験を総括する視点を共有しながら書評を書く方針をとる。

以下ではまず2節で新制度派経済学を援用した著者の分析を簡潔に整理し3節ではいくつかの疑問を列挙し、最後に4節で全体を総括する。

2　本書の内容

2・1　右派・左派のクリーヴィジ：新制度学派の考えを用いた説明

経済格差が存在することが政治への期待の多様性を生み出すという想定が著者の出発点である。単純に資産・所得の完全平等か不平等かが問題になるのではない。本書の分析でまず重要になるのは、政府が民間の経済取引に干渉するべき（左派）・すべきでない（右派）という点での多様性の発生である。

新古典派経済学、ないしミクロ経済学が想定する完全市場では、すべての経済主体が経済取引の結果に満足すると著者は説明する。人々は市場取引の前提である私有財産権制度が維持・徹底されるよう市場を監視することだけを政府に望む。いわゆる夜警国家観である。

しかし、完全市場のような理想型は現実には存在するはずがない。この点を理解するには、完全市場が成立するための条件を考えることが必要になる。完全市場の条件を端的に言うと私的財産権の確立であるが、これには次の二つが必要である。

情報コストがかからない　自分のもっている財は言うまでもなく、経済に存在するすべての財の評価を正確におこなうだけの情報か無償で入手できる。また、どこにどのような財があるか、自分および自分以外の経済主体の能力がどのような水準であるかについてもコストなしに正確に知ることができる……等々の広い意味での取引コストがかからない。

徹底メカニズムの存在　私的財産権の確立のためには、他人か自分の財産を脅かすことがないよう守るための活動が必要になる。完全市場の想定では政府が徹底メカニズムを果たすと暗黙のうちに想定しているが、現実には徹底のためには政府に暴力装置が必要になり、それだけの力が政府にない場合には完全市場は成立しない。

現実には情報コストがゼロになる状態が実現できないことは自明と言ってよいだろう。情報優位者と劣位者間の格差はどのような経済にも存在する。そのため、人々は限定的な合理行動をとらざるを得ない。結果として、市場取引の結果に満足し、私的財産権の徹底以外には政府が民間取引に干渉しないような政党を作ろうという右派と、市場取引の結果に満足せず積極的な介入によって所得の平等化をすすめようとする左派（社会民主主義）との分裂がおきる。

それでは、情報コストが仮にゼロだとして、私的財産権の徹底メカニズムがない場合にはどのようなクリーヴィジが生まれるのだろうか。私的財産権の徹底メカニズムが曖昧なときには、力の強いもの、あるいは既得権をもっていたものが共有財産や他人の財産を私物化する。この場合には、私有財産を多くためこんだ者が私設の徹底メカニズムとしてのマフィアと結託することもおきうる。また、政府に対しては自分の財産権を守り、自分の利益の最大化だけに奉仕するよう求める。一方、私有財産を多く受け取ることができなかった者は、経済取引に満足できず、再配分システムを要求することになる。

注目すべきは、経済的に豊かになった者も貧しくなった者も、共通して政府に何らかの市場への干渉を求めている点である。情報コストの存在によって生まれたクリーヴィジでは政府の干渉を否定する右派と歓迎する左派との対立であった。徹底メカニズムが欠如した社会では、クリーヴィジは発生するが、どちらも完全市場では許されない政府の介入を求めているのである。そのため、著者によれば、このような社会では、次の二つの可能性があるという。ま

ず第一は、どちらも政府の干渉を求める行動をとることから、クリーヴィジが不鮮明になってしまうケースである。この場合には右派・左派の両方を包括し、それらの間のクリーヴィジを吸収した保護者的政党が一党だけ残ることになる。第二は、右派の中に強硬論を唱える一派が存在するために、左派の中にもそのような右派と対抗し、政府が強力な徹底メカニズムを備えることができるよう体制を根本から覆そうとする勢力が登場するケースである。このケースでは社会は不安定化し、その不安定性が右派にとって絶えがたいものになったときには民主主義が崩壊し、右派による左派弾圧が生じてしまう。

現実の移行経済は、情報コストがあり、政府による徹底メカニズムが脆弱な状態にあるだろう。そのような状態でもやはり曖昧なクリーヴィジか断片的多党制のいずれかが観察されるはずである。

以上を要約することで、表1を作ることができる。

表1　財産権アプローチ

		政府による徹底メカニズム	
		ある	ない
情報コスト	ある	二大政党制	（一）曖昧なクリーヴィジ（保護者的大政党）
	ない	（完全市場）	（二）断片的多党制

いわゆる先進資本主義国では政府による徹底メカニズムが存在し、情報コストが大なり小なりある。これに対し、本書の分析対象である移行期ロシアでは、政府による徹底メカニズムが不完全である上に、情報コストが大きくあり、しかもそれが不平等に分配されていた。著者によれば、右派・左派間の対立が続く中で九五年末時点に中道右派が支配勢力になった背景には表1で整理できるような論理がはたらいてた。

旧ソ連は形式的には社会主義であり、すべての生産財は国家の所有となっていた。しかし、国家が経済の運営を一元管理することに無理があったために、実際には権限が分散化され、各工場の現場の責任者にかなりの権限があたえられていた。

このことは二つの点で私有化プロセスに影響をあたえた。

まず、ソ連末期には資本主義化がある程度すすんでおり、現場で経営に直接関わっていたエリート層がその管轄下にある生産財に関する情報を特権的にもっていた。私有化とは生産財の所有権を国家から国民に移転させるプロセスに他ならないが、そのときに鍵になるのは、生産財に関する情報である。どの生産財を、どれだけ保有するのが合理的なのだろうか。そのことを把握するための情報が、どのよ

うに保有されているかが、私有化プロセスの中で人々の間に格差をどれだけ生み出すかを決める。一部特権層が情報を独占している状況では、私有化プロセスが彼らに有利なようにすすめられる。

また、旧体制化で権限が分散されていた状況では、生産財の国有という原則は形骸化し、実質的には生産財は現場の責任者による共有という状況が生まれていた。本来は私有化プロセスの俎上にのせられるべきものが、特権層により着服される事態も生まれてしまった。

以上の二面から、新体制下における私有化プロセスは、国民全員にとって平等なものではなく、一部特権層、すなわち旧体制下におけるテクノクラートに有利な形でおこなわれることになってしまった。特権層は独占者として行動するようになり、健全な資本主義を成立させない状況を作り出してしまった。旧体制下で、実質的にすすんでいた分権化＝資本主義化が、新体制下における実際の資本主義化のプロセスにとってはマイナスの影響をもってしまったのである。

2・2　右派内部でのクリーヴィジ

ラテンアメリカのポピュリスト政権は大きな経済的苦境――高インフレ、経済成長率の低下、資本逃避、国際収支の悪化――を残した。これに対し、ポピュリストのとった政策とまったく逆の、次のような政策を採用することで苦境を脱しようとしたのが官僚的権威主義体制である。

●高度に寡占化された上層ブルジョアジー・テクノクラート右派の支持を得た政治体制。

●右派に資源を集中させることで、（一）社会資源の分配の不平等を生み出すが、（二）そのことによって経済成長を期す体制。

●政府へのアクセス・チャンネルが一般国民には閉じられ、テクノクラート右派にのみ開かれている。

ロシアでは、共産主義時代のガイダール・チームが実施したショック療法によって、ラテンアメリカのポピュリスト政権が残したのと同じ結果――高インフレ、経済成長率の低下、資本逃避、国際収支の悪化――がおきた。そして、ロシアでも、権威主義体制下のラテンアメリカと同様の政策が採用されるようになった点に著者は注目する。右派に有利な政策を採用することで経済苦境を脱しようとした点がまったく共通である。

しかも、権威主義体制下のラテンアメリカ、移行期ロシアのいずれにおいても、テクノクラート右派の中のさらにミクロなレベルでのクリーヴィジが同じように存在することを、著者は豊富な事例を用いて説明する。経済不況に直面したときに、右派自身の権益を守る点では共通していても、不況脱出の手段として大きく次の二つの立場のちがいがある。

効率追求派――生産効率を追求することを考える立場。外国資本との連携も厭わない。

国家資本主義派――公共セクターを強化する立場。外国資本に対して閉鎖的。

ロシアにおいては、もともとこの二つの境界が曖昧なこと、ガイダールの市場化路線の挫折がとくに大きなきっかけとなって、効率追求派が国家資本主義派に近い姿勢を示すようになった点にも言及する。事実を紹介するばかりでなく、ミクロなレベルでのクリーヴィジがあっても、両者の境界が曖昧になる原因を移行期初期の私有化プロセスのあり方と関連させて分析しているのが本書の特徴である。そこでの分析によれば、とくにエネルギー部門において財産権の分配がノーメンクラトゥーラに有利なようにおこなわれたことが、国家資本主義派の勢力を大きくする原因になっている。ミクロなレベルでのクリーヴィジの形を理解するときにも新制度派経済学の道具を用いることが有効なことが示されている。

2・3　ポーランドの事例

新制度派経済学の発想で移行期ロシアの政治・経済体制を理解できることがわかった。しかし、上でまとめた分析だけでは、ロシアでおきた事実を新制度派経済学の用語で言い換えたに過ぎず、徹底メカニズムの脆弱な社会で保護主義的大政党が登場するという仮説を証明したとは到底主張できない。そこで、著者はポーランドの移行期の事例を説明することで、徹底メカニズムが脆弱な社会で生じる政党システムの法則を示そうとする。

旧体制で生産手段に関する情報を独占していたノーメンクラトゥーラがいるために、国民全員に公平な私有化をすすめるためには何らかの工夫が必要になる。しかし、私有化プロセスにとって必須である財産の価値評価のためにはノーメンクラトゥーラの協力が不可欠であるため、実際に採用された工夫にはいくつもの弱点があり、結局は私有化

プロセスが一部の特権層に有利な形ですすめられることになる。第三章におけるポーランドの移行期の分析で、著者はきわめて明快に、一部特権層にとって有利な私有化しかできなかったことを説明する。

次に著者は、一九九三年の議会選挙、一九九五年の大統領選挙での投票行動を分析する。

とくに注目すべきは一九九五年一一月の大統領選第二回投票である。旧党官僚・経営者層とブルーカラー労働者層との両方から高い支持を得たクワシニエフスキが大統領に選出された背景を、具体的な数字を挙げて説明することで、彼の所属するSLDが、多くの階層から他党を上回る支持を受ける保護者的政党であると指摘する。

以上の分析から、移行期ポーランドは、財産権構造に歪みを残したまま私有化プロセスを続ける国で保護者的大政党が登場するという仮説を支持する例になっていると著者は結論する。

3　コメント

経済学研究者の目からはかなり気になる記述が散見される。ただし、個別の専門的視点からの批判を強調することは、本書のような学際的研究の進展を不必要に停滞させるだけのものになってしまう。財産権の概念に着目し、政治クリーヴィジの発生を経済格差の発生から説明しようとする著者の問題意識は高く評価されるべきで、今後もこのアプローチが進展することを切に願う。ここでは、本書のアプローチの意義を明確にするために、3・1で経済学研究者の立場から、完全市場におけるクリーヴィジについてだけコメントしたい。

断片的に作成された論文を集める際に十分な再構成をしなかったことが主な原因と思われるが、著者の説明にはわかりにくい部分がいくつかある。3・2以下で重要と思われる論点のみ指摘する。

3・1　完全市場におけるクリーヴィジ

トランザクション・コストかゼロ（情報コストもかからず、政府による徹底メカニズムがある）の社会があるとすると、そこではクリーヴィジが存在しないと著者は言う。この説明は、経済学の研究者にはとても奇異なものである。

完全競争市場が保証するのはムダのない社会（パレート最適な状態）であって、クリーヴィジが存在しない社会ではない。経済格差は完全競争市場でも発生しうる。という

よりもふつうは発生する。これは経済学の初歩中の初歩の話である。完全市場でも経済格差は発生し、そのことから政治的クリーヴィジの発生を説明できるはずである。

経済学の想定する個人は次の問題を解いて行動している。

目的：消費に基づく効用の最大化
制約：予算（価格と所得は所与）
与件：初期資産額
　　偶然要因

この整理の仕方を前提にすると、経済格差の発生は

1　好みの違い（効用関数の形状のちがい）
2　直面する価格の違い（制度的要因）
3　所得のちがい
4　初期資産額のちがい
5　偶然要因

のいずれかで説明できることがわかる。最終的に好みのちがいに帰着できる経済格差は政治的クリーヴィジを生み出さないが、その他の要因による経済格差は政治的クリーヴィジを生み出すと考えるべきである。本書が取り上げているのは制度的要因であるが、それ以外にもクリーヴィジを生み出す原因はある。社会民主主義者は市場取引の結果だけではなく、分配の不公正をもたらす市場メカニズムそのものを野放しにすることを批判するのが常である。市場だけでは分配の格差を是正することはできない。

著者が、他の面からの格差発生については暗黙のうちに無視し、制度的な制約による格差の発生に分析の焦点を絞っていると解釈することも不可能ではない。経済学ではしばしば同質個人の想定がおかれることがある。好み、所得、初期資産すべてが同じ個人の集まりとして経済をとらえようという方法である。そのような単純化をすることで問題にしたいことだけを明確に分析することができる。分析を絞ること自体は非難されるべきものではなく、むしろ分析を明確にする上で重要なものとみなすべきである。しかし、分析の前提については不明確なまま、自己のよってたつ制度派の方法論の優れた面を主張するために過剰と思えるほど伝統的な経済学を単純に見ようとしている著者の視点は気になる。

完全市場では「市場全体が生み出す富も極大化される」（本書四一ページ）という表現も気になる。富概念の定義

がどこにもないので安易な批判はできないが、特殊な設定をし、富の概念についても特殊な定義をしてはじめて主張できるものである。記述が正しいのか誤っているのか以前に、著者の記述が何を表しているのかが実は不明である。

以上を総合すると、著者による完全市場の概念把握には経済学研究者としては同意しがたい。しかし、本書の財産権アプローチは、完全市場との対比をことさら強調せずとも十分に意義があると評者には思われる。体制移行の問題を考えるときには、まさに財産権の移転、分配が問題になる。そのことを旧来の経済学では扱えないことは明らかである。

3・2　二つのクリーヴィジの区別

右派・左派のクリーヴィシと右派内部でのクリーヴィジを区別して本書の内容を整理した。著者は同じクリーヴィジという言葉を用いながら、この二つの区別をしないまま説明をつづけるので、内容を理解するのがきわめて困難である。大雑把に言えば、右派と左派のクリーヴィジは富裕な特権階級と貧困な庶民層との間の経済格差を根源とするものであり、右派内部のクリーヴィジは、弱体なマクロ経済を強化する政策のちがいから生まれる。現実にはどちらも同時に起きているものであることは確かだが、明確に区別しないまま二つの問題についての記述が混在するのは読者を混乱させる。あるいは、このような読み方が評者の誤解であって、二つを区別しなくてもいいのだとしたら、その理由を明確にする文章が欲しい。

3・3　財産権アプローチが必然である範囲

トランザクション・コストかゼロであるとしても経済格差は発生しうる。そこで、政治的クリーヴィジの分析をするときに、財産権制度の分析をしなければ説明できない部分と、財産権の概念を必要とせすに説明できる部分とがあることを明確に区別しなければならない。

共産主義末期に名目では国有でも、実質的には財産権がノーメンクラトゥーラに握られたことが、その後の経済格差を説明する、という著者の方法は説得的である。しかし、ラテンアメリカの権威主義体制の理解に本当に有効なのだろうか。権威主義体制と移行期ロシアの同質性は、大きな経済格差が発生した国でマクロ経済の不安定性が生じたときに共通して見られることかもしれない。そのことは、経済格差の発生が何によるのかは問わないのではないだろうか。本書ではラテンアメリカ諸国については権威主義体制

の確立を財産権概念との関連で説明していない。また、オドンネルの権威主義体制論は、著者自身が引用しているように「この経済と政治の対応関係は、官僚的権威主義体制が確立される際のプロセスや官僚的権威主義体制以前の国家のタイプとは全く関係なく成り立つ傾向にあるはずである」（本書一一二ページでの引用）。

オドンネルの権威主義体制モデルは財産権の概念を用いなくても理解できる。また、ロシアの移行期で所得・財産の不平等が発生した状況を与件とすれば、財産権の概念を必要とせず、その後の政治的クリーヴィジの説明に権威主義体制モデルを応用することができる。

政府との癒着は完全市場でもありうる。レント追求行動は財産権の状況とは関係なく発生しうるのである。移行期ロシアでの経済格差の発生を説明する点で財産権アプローチが有効なのはわかるが、本書に収録されている他の説明のどこまでが財産権アプローチでなくては分析できないのか、本書の記述だけでは不明確である。

とくに権威主義体制と移行期ロシアの同質性を説明する部分はもっと説明がなければ、財産権アプローチの意義を説得するものとは受け取ることができない。本書の記述を読むかぎり、両者の共通性のポイントになっているのは財産権構造の分析というよりも、初期固定費用が莫大にかかるエネルギー産業で必然的に生じる独占、および政府との癒着の問題である。ラテンアメリカの権威主義体制論について財産権アプローチを用いた説明を十分に展開しているわけではないので、

1　権威主義体制と同じ状況が発生することを、ポーランド、ロシアについては新制度派経済学のアプローチで説明できることを示そうとしているのか

2　権威主義体制と同じ状況の発生は、必ず新制度派経済学のアプローチで説明できると説明しようとしているのか

がわからない。この二つは論理的には異なることである。第一の点を説明することは、ラテンアメリカと移行期ロシアとでまったく異なる原因から同じ政治・経済体制が生まれた可能性を否定しない。第二の点は、同じ政治・経済体制が生じているとしたら、原因についても同じ分析で理解できるという視点をもっている。

本書では第一のことはできているが、第二の点についてはまったく説明していない。実際、「はじめに」で設定さ

れている問題設定を読むと、第一の問題だけを扱うことは明確である。しかし、本文を読み終わったとき、あたかも第二の問題についても解決していると著者が主張しているかのように、本書全体を読み取ってしまうのは評者だけなのだろうか。決してそうとは思えない。

3・4　情報コストと徹底コストとの関連

本稿では情報コストと徹底コストとを区別した。著者も概念としてはこの二つを区別しているが、文脈によっては両コストを総合した概念であるトランザクション・コストの概念を用いた説明を展開する。そのため、移行期ロシアの政治・経済体制の特質を理解する上で情報コスト、徹底コストのいずれを用いた説明をしているのか、ひどく混乱する。説明する対象に応じてどちらのコストが重要かが変わるのはもちろんだが、著者は二つの区別を曖昧なままにして説明してしまう。新制度派経済学のモデルを用いて説明をするのは、単純化をすることで切れ味のよい分析をするためである。そのためにはできるだけ包括概念をつかわず、より狭く定義される概念である徹底コスト、情報コストだけを用いた説明をするべきである。

本書の主要部分は情報コストに関する分析だけでもいいように見える。そうであるとしたら、徹底コストまで含めて広く新制度派経済学のアプローチを説明する必要はないはずである。また、表1の整理の仕方に抜本的な変更をする必要が出てしまう。

3・5　ロシアの政治体制についての結論

移行期初期に財産権構造が歪められていた状況についてはきわめて明快な説明がされているし、結果として表1の右側でロシアの一九九五年末の状況を理解することができることもわかる。しかし、この時期のロシアが断片的多党制だったと結論しているのか、あるいは我々の家ロシアが保護者的政党として登場したと言っているのか、著者は明確な結論付けをしていない。

著者は九五年一二月の議会選挙に注目する。この選挙の直前に世論の高い支持を受けていたのは極左の共産党と極右の自由民主党であった。どちらもエリツィン政権にとっては脅威であるため、エリツィンは中道左派、中道右派による二大政党制を作ることを考えた。しかし、中道左派は育たず、ノーメンクラトゥーラの権益を守ることを主目的にする中道右派勢力である我々の家ロシアだけが残った。

以上の説明から、エリツィンが直面していた状況が断片

的多党制であることはわかるが、結果として生じた状態はどのように理解するのだろうか。中道左派は育たなかったが、我々の家ロシアがその勢力を包括する保護主義的政党になったことで、国家全体の安定が実現できたと著者は結論しているのだろうか。それとも、我々の家ロシアを含む断片的多党制ができたと言っているのだろうか。

事例研究は著者の豊富な知識に支えられているために、それだけを独立に読めば非常に内容が濃いものだが、前半の理論モデルの結論との関係が曖昧である。

4　おわりに

部分的に気になる記述はあるが、本書全体としてはロシア、あるいは体制移行の問題に興味をもつ者にはぜひともすすめたい本である。

その理由として、まず第一に、新制度派経済学の理論モデルを用いて政治現象を説明しようとする先端的な学際研究である点を指摘したい。個別事例の特殊さを強調するのではなく、共通の分析道具を用いてできるだけ多くの事例を説明する努力をすることは科学の態度として望ましい。現象の表面を知るだけでなく、それを説明する原理を理解しようとするのが学問の態度である。

第二に、具体的な制度の説明がわかりやすい点を指摘できる。とくに国営企業の私有化のプロセスや、著名政治家、実業家の人物像、考えの変遷を説明する部分は、ロシア語資料を駆使する著者の独壇場であろう。

本書を材料とし、これを発展させることで多くの研究が誘発されることを期待する。

（慶應義塾大学出版会、二〇〇一年）

大平　哲